令和 5年 1月　10日

回 答 書

令和4年12月22日付けで公告のあった「令和5年度 倉浜衛生施設組合で使用する電力供給」に係る質問について、以下のとおり回答します。

件　名	令和5年度 倉浜衛生施設組合で使用する電力供給

No.	質　問　内　容	回　答
1	燃料費調整額算定について（弊社令和5年4月供給以降の電気料金値上げ改定に伴う）弊社は令和5年4月供給開始に向けて、電気料金の値上げ改定を国に認可申請中です。改定には、現状の燃料費調整制の算定の見直しが含まれております。また特別高圧（20,000V、60,000V受電）においては、燃調上限も廃止となります。令和5年4月以降供給の電気料金において、燃料費調整は、改定後の条件での請求となるのでしょうか。※電力需給契約書（案）の第9条（電気料金の算定）および第11条（電気料金の支払い）に関連	電力需給契約書（案）第11条第3項に記載の通り、燃料費調整は、旧一般電気事業者が一般需要家に適用する燃料調整単価を採用することとなっております。したがって旧一般電気事業者の燃料費調整に改定があれば、改定後の単価で算出となります。
2	入札は指定の方法により郵送の上、開札は応募者も立会いの下で実施という認識で宜しいでしょうか。	開札の立会いは、希望があれば可能です。
3	入札保証金につきまして、昨年は指名入札制という理由で不要でしたが、今回は必要になるという理解でよいでしょうか。その場合、具体的な支払い時期や方法をご教示ください。	入札公告9(1)の条件に満たない事業者は、入札保証金が必要となります。 支払時期は、2023年1月17日までに当組合の指定金融機関へ振り込んで下さい。詳細については総務課企画係までお問合せ下さい。